

小型船舶操縦免許証・海技免状 更新講習会



日時

令和5年12月6日（水）

・小型船舶操縦士

午前10時から（1時間半程度）

・海技士（航海・機関・通信・電子通信）

午後 1時から（1時間半程度）



場所

焼津漁業協同組合 新屋魚市場2階会議室（新港）



対象者

有効期限が平成35年12月6日から平成36年12月6日の免状をお持ちの方。
（令和5年） （令和6年）



持ち物

- ① 小型船舶操縦免許証・海技免状（当日お忘れになると受講できません。）
- ② 眼鏡等（視力検査を行います。）※小型のみ

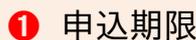


その他

更新後の新免状は後日発行となりますので、当日は受け取れません。

ご足労をおかけしますが、講習日の2営業日以降、指導課にお越し下さい。

申込方法



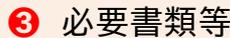
申込期限

11月24日（金）までに書類提出（必着）



申込/問合先

焼津市城之腰269-9 焼津漁協 指導課（平日8～17時）054-628-7115 ※電話申込不可

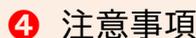


必要書類等

	小型船舶操縦士	海技士	小型+海技士
受講料	10,700円	11,800円	21,500円
顔写真	縦45mm×横35mm (2枚) ※パスポート用と同サイズ。 ※免許証に印刷されてる顔写真とは 大きさが異なります。	縦30mm×横24mm (2枚) ※自動車免許用と同サイズ。 ※制度改正により、現在多くの免状に 貼付されてる顔写真から大きさが 変わりました。	小型用 1枚 海技士用 2枚
身体検査証明書	予め国交省指定医師で受検してご用意下さい		
船舶局無線 従事者証明	航海・機関 = 不要 通信・電子通信 = 必要		
その他	① 更新する免状のコピー（原本をお持ち頂ければ、当方でコピーを取ります） ② 委任状（受付にて用意。代理の方が申し込む場合、本人の認め印が必要）		

※更新後の新免状について、郵送（簡易書留）を希望される方は別途500円で承ります。

※小型船舶操縦士の住所変更（住民票1通および500円を追加）等も同時に申請できます。



注意事項

- ・電話ではお申し込み頂けません。必ず期日までに全ての上記書類等を提出して下さい。
- ・お申込みはご本人以外の方でも結構です。